

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、内海町安田三五郎池土地改良区から役員の新任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年6月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	山本 貞二	小豆郡小豆島町安田甲1612番地	平成19年3月31日
〃	竹本 惠	〃 〃 〃 甲1660番地	〃
〃	竹本 三郎	〃 〃 〃 甲522番地	〃
〃	山本 正輝	〃 〃 〃 甲1674番地	〃
〃	山本 健司	〃 〃 〃 甲1607番地	〃
〃	竹本 和元	〃 〃 〃 甲88番地2	〃
〃	竹本 義隆	〃 〃 〃 甲1863番地	〃
〃	山本 和志	〃 〃 木庄甲259番地	〃
〃	高橋 武司	〃 〃 安田甲1871番地2	〃
監事	山本 金二	〃 〃 〃 甲113番地1	〃
〃	高橋 玄	〃 〃 〃 甲425番地	〃
〃	空林 志郎	〃 〃 〃 甲1649番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	山本 貞二	小豆郡小豆島町安田甲1612番地	平成19年4月1日
〃	竹本 惠	〃 〃 〃 甲1660番地	〃
〃	竹本 三郎	〃 〃 〃 甲522番地	〃
〃	山本 正輝	〃 〃 〃 甲1674番地	〃
〃	山本 健司	〃 〃 〃 甲1607番地	〃
〃	竹本 和元	〃 〃 〃 甲88番地2	〃
〃	竹本 義隆	〃 〃 〃 甲1863番地	〃
〃	山本 和志	〃 〃 木庄甲259番地	〃
〃	高橋 武司	〃 〃 安田甲1871番地2	〃
監事	山本 金二	〃 〃 〃 甲113番地1	〃
〃	高橋 玄	〃 〃 〃 甲425番地	〃
〃	空林 志郎	〃 〃 〃 甲1649番地1	〃